

令和2年5月15日
メディフィット回生会

新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言解除後の メディフィット回生会の対応について

熊本回生会病院内に併設された当施設は、健康増進施設として生活習慣病の予防・改善に寄与し、またリハビリテーション期限を過ぎた希望者に個別対応するため、医師の運動処方箋にもとづく運動療法を提供しています。

新型コロナウイルス感染症対策として、緊急事態宣言後と同様に、以下の取り組みを引き続き行っております。

1. 施設利用時間の確認（※三密を防ぐため）
2. 入室時の検温と体調確認
3. アルコール消毒液の設置
4. トレーニング機器のアルコール清掃
5. ソーシャルディスタンスの確保
6. 施設内の換気、常時、次亜塩素酸水の空間噴霧

安心して施設をご利用いただけるよう、スタッフ一同、感染拡大防止に最善を尽くしてまいります。

何卒、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

リハビリテーションセンター熊本回生会病院
病院長 大橋浩太郎